

○5番（片松 雅弘君） 令和3年度6月議会、トリを務めさせていただきます片松雅弘です。よろしくお願いいたします。

昨年に引き続き、昨年以上に新型コロナウイルスに脅かされる日々が続いていますが、全国で新型コロナウイルス感染症対策としてワクチンの接種が始まりました。特に東員町では、近隣市町の中でもいち早く年齢順に予約する方法で、大きな混乱もなく、接種された方々からは、丁重にかつスムーズに集団接種を行っていただいていたと聞いております。

医療関係者の皆様、そして町長をはじめ職員の皆様、本当にお疲れさまです。改めて敬意と感謝を申し上げます。一日も早く元のような生活に戻るよう収束を願うばかりです。

6月の私の一般質問は、なかなか収束できないコロナ禍の中で、東員町の対応についてお聞きします。通告書に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

一つ目は、昨年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス第4波により計画していた各行事が次々と中止になり、外出自粛などで町民も社会との繋がりが希薄になり、そこで町としてコロナ禍の中で方針、または今後の展望についてお聞きします。

2つ目は、新型コロナワクチン接種の見通しについて。4月19日よりワクチン接種が行われていますが、現在の進行状況による高齢者接種の見通しをお伺いいたします。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） 片松議員の質問についてお答えいたします。

三重県内の新型コロナウイルス感染状況は、今年3月中旬まで改善傾向を示していたものの、下旬以降は感染者が増加。4月以降には急増するとともに、重症者数の急増、変異株への置き換わりが進むなど、これまでの感染拡大とは大きく異なる局面を迎える中、県独自の緊急警戒宣言に続き、特別措置法に基づくさらに強い措置となるまん延等重点措置の適用が決定され、本町も、特に重点措置を講じる区域に指定されたところです。

まん延防止等重点措置については、当初5月末日をもって解除される予定でしたが、感染を抑え込むための措置として、6月20日まで延長されています。今後も引き続き、気を緩めることなく、徹底した感染拡大防止に努める必要があります。

このような中、1点目の、外出自粛などにより住民と社会の繋がりが希薄になっていることに対する町としての方針や展望について、コロナによる各種行事の中止や外

出自粛により、特に高齢者の方々の社会との繋がりが希薄になっていると感じています。昨年春には、これまでだれも経験したことのない緊急事態宣言の発令などにより、イベントや地域における行事などが軒並み中止となり、その後も安全を考えての開催自粛傾向は続いています。

しかしながら、生活の中のどのような場面で感染リスクが高くなるのか、ある程度予測ができるようになった現在では、正しくコロナを恐れつつ、同時に社会経済活動の再開を目指していくことも必要です。全ての人が新しい生活様式を取り入れつつ、コロナと共存する「withコロナ」が基本的な考え方です。現在、町においても各種行事などについて、十分な感染防止対策が可能なものについては実施することを基本としています。

今後は、何もかも自粛するのではなく、感染リスクを避け、コロナ禍でも実施できることを考えていく必要があります。

次に2点目について、本町では65歳以上の一般高齢者に対し、本年4月19日から集団接種を開始しました。6月1日時点で67歳以上約7,070人の方に対して接種券の送付を完了し、31.3%の方について最低1回の接種を完了しています。また、5月17日からは町内各診療所にもご協力をいただき、個別接種も開始したところでございます。

今後は現在の接種体制をさらに強化し、本年7月末までに希望する全ての高齢者に2回の接種を終えることを目指しております。

なお、65歳未満の方の接種につきましては、国などから接種に関する方針等が公表され次第、可能な限り混乱を招かない方法により接種を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 答弁いただきました。

昨年には、年が明けたら今年の夏ぐらいに暖かくなり、ウイルスは弱まり、いつもどおりの日常を取り戻せると思っていた人は多かったと思います。ところが全国で変異ウイルス、感染者数は増えて、お亡くなりになる方も増えています。また、遠い東京、大阪などの人口の多い都会での出来事ではなく、東員町も90人を超して、本日現在確か99人だったと記憶しております。罹患された方々には一日も早い回復をお祈りいたします。

三重県においては、先ほど答弁の中でありました、まん延防止等重点措置が6月20日まで延長となりました。外出自粛を求められている中、社会との繋がりを失うこ

とが地域社会の衰退にも繋がります。町民の皆さんも住んでいる東員町の今後を心配しています。

先ほど答弁で、「withコロナ」でやれることはやるとの答弁がありましたが、そのとおりだと思います。町民の元気を取り戻す、コロナに負けないよう国の施策だけでなく、地域の東員町の実情に合った東員町の策を考えてほしいと思います。

社会との繋がりはとても大切で、フレイル予防でも食事、運動、地域のコミュニティへの参加が大切な予防だと言われていています。今年3月26日に飯島先生を講師に迎えひばりホールで「いつまでも元気であるために」フレイル講習会が行われました。適切な生活習慣の見直しにより、再び健康な状態に回復する予防・回復の講演会です。健康長寿のまちづくりには大変必要な施策です。私も大変参考になり、勉強させていただきました。コロナ禍の中でも、特に高齢者については、心身が老い衰えるフレイルが、新型コロナウイルスの外出自粛により衰えが加速して、「コロナフレイル」となっています。心身の衰えは加齢変化によるものだけではありません。社会の繋がりが希薄になるところから始まります。

特にフレイル予防が重要になっていると行政も考えていると思いますが、昨年的一般質問でも質問させていただきましたが、令和2年度に予定して行えなかった、そして力を入れていくと答弁をいただいたフレイルチェック、フレイルサポーター養成事業は、本年度に入りどうなりましたか。フレイル予防で健康長寿のまちづくりはどのように進みましたか。

今、第4波による自粛の世の中ですが、今だからこそできる施策、東員町内の元気を取り戻せるような独自の施策などは考えていますか。また逆に、取りやめや見直しを考えている行事等がありますか。

答弁願います。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。

今、このコロナ禍の現状において、町で柱に置いています介護予防、地域における介護予防であったり、カフェ活動など、やはりこの状況の中で最大限の感染拡大防止を取りながらの運営をお願いしているところでございます。しかしながら、開催できていないところもたくさんあるということも聞き入っております。

そのような中で、この状況の中でも町としてできる健康に対する取組といたしまして、まずやはり集まっていただくということは非常に難しいところがございます。そのような中で、広報とういんやプラムチャンネルなど、いろいろな可能な媒体を活用

し、住民の皆様が自宅でも個人でも取り組める健康に関する情報発信に取り組んでおります。

その他、現在の状況でも安心して、専門職をはじめ皆様に研修や意見交換が行えるよう、web、インターネット等を活用したオンラインでの研修会などに取り組んでおります。今後も、広い分野でのweb等の活用を検討していく必要があると考えております。

次に、このまん延等重点措置期間中の行事につきまして、残念ながら、三重とこわか国体の関連行事や、6月に開催を予定しておりましたこども歌舞伎などの大きな行事について、やむを得ず中止しております。その他の行事についても、この時期での開催の必要性等を鑑み、延期・中止している事業も若干あります。今後もしっかりと、この時期に開催する必要性や感染拡大防止措置の最大限の取組を施しながら、できるものは開催して取り組んでいかななくてはならないと考えております。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 今のご答弁の中で、広い意味でwebを利用してしっかりやっていきたいとか、情報発信してwebだとかオンラインでということなんですけども、最近ではこうやって何かにつけて詳しいことはホームページへアクセスしてくださいとか、分からないことはインターネットで調べれば大丈夫というふうになってきています。確かに、スマートフォンを使えば簡単にたくさんの情報を得ることができます。けれども、だれもがそういうわけにはいきません。高齢者のみの世帯の方や、高齢で独り暮らしの方、年齢に関係なくそういった操作に不慣れな方、そんな方は広報とういんや回覧板、近所の方との交流によって情報を得ていらっしゃる。

そういったことも踏まえ、また交通手段も気にせず参加できるようなものがもっとあってもいいと考えます。コロナ禍ではありますが、コロナ禍であるがゆえに気づく人と人の繋がりが大切であること、その重要性を感じます。特に、先ほどの地域支え合い活動や地域見守り活動を地域ごとに取り組むことはとても有効で素敵なことだと思いますが、地域差が大きく、進んでいる地域と何も取り組んでいない地域と、格差のない足並みをそろえるため、むらのない施策を出していただきたいのですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。

先ほどでも答弁させていただいたとおり、健康長寿課の取組としては、地域、それ

から住民の皆様が主体となる見守り、カフェ活動のような地域支え合い、それから介護予防の取組、こちらを中心として事業を推進しております。やはりそのような中でも、このコロナ禍でもしっかりと社会参加もしていただきながら、それらの取組を推進していけるように、町としましてもいろいろな策を講じていかななくてはならないと感じております。まずは6月20日のこのまん延等重点措置、これの解除を見据えてしっかりと町の地域の皆様と意見を重ね合い、新たな取組を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 東員町のできる策に期待させていただきたいと思いません。

新型コロナウイルスの4波が衰えを見せない中、児童・生徒や教職員の感染に伴う臨時休校に備え、家庭と学校を繋ぐオンライン授業の必要性が高まっています。政府主導で小中学生に一人一台の学習端末の配備も完了しているとお聞きしますが、東員町でも生徒児童一人一人がタブレット端末を配置整備するGIGAスクール構想を進めていますが、東員町での進捗状況はどうなっていますか。タブレットを使用してどのような使い方をしていますか。また、タブレットを使用してオンライン授業をどう進めますか。

答弁をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 西村隆嘉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） 本町のGIGAスクールの進捗状況でございますが、この2月に一人一台のタブレット、児童生徒で2,150台で、先生方に150台の配備を済ませていただいております。配備はさせていただいたんですけども、使い方の約束、定め等、今現在学年ごとに応じた形で慣らし学習、慣れていただくとか、理科なんかの教材集めとか、調べ学習、そのような形で使わせていただいております。

それとオンライン授業につきましては、自宅へ持ち帰るということの、今のところ一斉休業というのは多分東員町としてはなかなかないと思うんですけども、そういう事態も想定して考えていかなければならない課題は多くあると思います。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 答弁いただきました。もちろんタブレットは初めてのことなので、先生も生徒も含めて、慣れることが非常に最初は大事なのかなというこ

とと、やはり調べることというのがタブレットの得意な分野だと思うので、大いに活用していただきたいんですけど、オンラインの授業というのはそういうことも想定して、今からワクチンを接種して収束していくんであろうという中で、万が一変異株とかがもっと違う形で広まって、せっかくそういうことも取り入れているわけですから、休校でも学ぶことができると思いますし、それから逆にオンライン授業を導入されている自治体というのが他にはありまして、端末の持ち帰りへの対応を行っているところもあります。あとGIGAスクール構想で使っていただく端末は通信回線付きか否かの2種類あると思うんですけども、通信回線の契約付きにした場合は、家庭の通信環境に関係なく接続できますが、付いてない場合の端末は、家庭で通信環境が整っていないとネットには接続できないんです。今後考えていくという中で、そういうことも想定するというの中では、導入に当たり、各家庭の通信環境の確保はどうお考えでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 西村隆嘉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） 答弁が漏れがあったら教えてください。

まず先ほどのオンライン授業のところなんですけども、先生方は通常の授業の他に、今度新たにオンラインを使うということでそういった知識や技能が必要になってまいります。先生方の中にはそういうことに慣れてみえる方とそうでない方もお見えになります。今、その学校の中では先生方がお互いに助け合いをされております。それと併せて、外部からICT支援員というのを導入させていただいて、その先生方のオンライン授業に向けてのスキルアップに取り組ませていただいております。

それとタブレットの回線契約、私どもが導入いたしましたタブレットは、現在通信回線契約が付いておりません。それにつきましては、やはり自宅に持ち帰って、リアルなオンライン授業をしようと思いますと、これは無制限の例えばWi-Fiとかそういうものが必要になると思うんですけども、昨年度、簡易な調査をさせていただいたところ、約1割程度の家庭で通信制限の無制限の契約に入ってみえないというような状況でございましたので、それにつきましては、そこを教育委員会がどう支援していくかというところを調査研究させていただく必要があろうかなと考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） もちろんWi-Fi接続ということになると思うんですけど、実践的に活用するためには、使いこなすという点では、学校だけでなく宿題であったり、オンラインだけじゃなくても宿題だとか、家庭に持って帰ってより一層

活用していただくという部分、特に自由研究であったりとか、家庭でできることもそういうことに持っていくんじゃないかなと、そういうふうな考え方を想定しないと、ただ授業で今使いますよと、終わったら回収しますよだけではちょっと今後の使い方には当てはまらないんじゃないかなということで、やはり導入するためには、検討は導入と同時に、できればこういうことも想定していただきたいと思います。じゃないと導入しても使えない端末、回線を契約していないからできないんですよ、これがないからできないんですよというふうなことになりますので、やっぱりそれもありきで買っていかないと、じゃあ持って帰って宿題してくるよとか、そういうときに逆に学校へ持っていったら先生が一斉に目を通せるとか、いろんなメリットもあると思うんですけども、そういうことがないどうしても使えない端末になってしまうのではないかと、入れたはいいんだけど、お金をかけた端末ではあるけども、あまり活用の部分が狭いというふうになるかもしれません。

そしてやっぱり学びの継続性ということを考えると、端末の持ち帰りというのはやはり必要であると思いますので、あとは兄弟がいた場合であるとか、同一使用で重なったときとか、あとは親がリモートワークをしていたりとか、あとは1割のおっしゃったんだけど、経済状況もあると思います。家庭によっては通信環境がないよという点も先ほどあるということだったので、しっかりと検証をして、支援をしていただいて導入していただきたいと思います。

またその他に、他の市町村では、昨年度、国の補助金で小中学校に無線LANを整備した、GIGAスクール構想のために学校にLANを整備したんですけども、学校での使用は回線が集中しやすい傾向にあり、サーバーが弱く繋がりにくい事例もあると聞いています。一斉にすれば回線がパンクしてしまう状況もあるんですけども、東員町ではどのようなやり方でやっているのでしょうか。お聞きします。

○議長（島田 正彦君） 西村隆嘉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） まず校内の通信、いわゆる無線LANと言うんですか、これにつきましては、児童生徒が多ございますので、多数接続した場合に支障がないかというような検証は済ませた形で導入をさせていただいております。

それとこの校内から外へ出ているインターネット通信回線ですか。これにつきましては、おっしゃるように、パンクしてしまうということが考えられますので、使用速度の速い、それでもって大容量の回線に専用線でもって接続をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 校内からネット回線を繋げる場合、専用線ということは、各学校ごとに回線を持っているということで理解してよろしいですね。理解しました。

あと三重県では、コロナ禍により業績が落ちて、飲食店だけではなくて、新たな他の業種にも協力金や補助金を出すようになりましたが、東員町では昨年に引き続き、コロナ禍による業績が落ちている町内の企業、または世帯の補助金や協力金を今年も考えていますか、ということと、このコロナ禍で町の財政も苦しくなっているんじゃないかと思います。例えばオレンジバスも収益、乗る人が少なかったり、北勢線も乗る人が少なかったりと言ってきて、そういうことに対する補助金だとかが増えているのではということと、業績が下がることによって収入が下がるということは、税金の入りが少ないのではないかと思うんですけども、このコロナ禍での今後の立て直しとか、何か策があるのかどうかということも一緒のお聞かせください。

○議長（島田 正彦君） 小山 均財政課課長。

○財政課長（小山 均君） コロナ禍における中小企業の支援、何か考えているのかということのご質問にお答えさせていただきます。

確かに経済活動が縮小している中、町内の中小企業というのは経営も非常に厳しくなっているということにつきましては、多方面の方からいろいろと聞いております。そういう中で、やはりコロナ禍にある中で、町はどういうふうに支援していったらいいのかということについても検討させていただきました。これについては、この後出てまいります第2号補正予算の中で、東員町としてどういう支援をしていくのかという補正予算を組んでおりますので、またその2号補正の中でご審議いただければというふうに考えております。

それからもう一点の、今後の財政についてということでございますけれども、これはコロナ禍におけるということも踏まえてですけれども、財政も非常に厳しくなってくるということは予想されております。というのは、町税収入も恐らくコロナ禍で今後10年ぐらいは下がるだろうと、この間の全員協議会で説明させていただいたとおり、そういう状況も踏まえて、どういうふうな財政立て直しをしていくのかということも今後は検討していきますので、またいろいろとご教授願いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。



○5番（片松 雅弘君） 分かりました。補正予算等を組んでいただいたり、それから今後の見通しのことをしっかり考えていただけるということで、本当に必要な町民に届く早急の施策を期待しています。

先ほど、他の答弁でありましたが、町民の皆さんの力が町を作ることと考えているということでしたので、私も本当にそれを思うので、町民の皆さんに届くような、地域の繋がりと結束力がアップして、ピンチがチャンスになるようお願いいたします。

では2つ目の、コロナウイルス予防接種についてお聞きします。先ほど述べさせていただきましたが、4月から始まった高齢者の接種はとても丁重で混乱もなく、近隣市町の中では東員町が一番だと聞き及んでいます。東員町の集団接種で80歳以上の方から始まって、現在は70歳代の接種に進んでいますが、対象者約5,800人ということですが、いつまでに行う計画ですか。また今後の今の接種ペースで間に合うのかということをお聞かせください。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えさせていただきます。

今現在、6月3日の日に66歳の方にクーポンを発送させていただきました。そして今後、6月8日頃に65歳の方のクーポンの発送を予定しております。これで65歳以上の方全てにクーポンを発送できるという形になります。

まずこの65歳以上の高齢者の方で希望される方全てに接種を終えるのを7月末終了を目指しております。現在、今の集団接種につきまして、医師会等と協議を重ね、強い協力をいただくことによって、一部接種時間を延長することや、さらには三重県の方から医療従事者等の派遣応援をいただくことによって、いわゆる今の集団接種時間以外に臨時の集団接種日、時間を設けるなどして、7月末終了を目指して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） そういう策があるということですね。本当はここでちゃんとそこで終わるのかということをお聞きしようと思っていたんですけども、期待してお待ちします。

昨日の答弁とも若干重複する部分もありますが、高齢の方々に順調にワクチンを接種され、続いて働き盛りの50代、40代、子育て世代の30代と、接種を心待ちにされている方々もたくさんいます。今後の予定について、次に接種の始まる一般の接

種の進め方、そしていつ頃までに終わるのかということと、あとまた65歳以下でも基礎疾患を患っていらっしゃる方の対応はどう対応しますか。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。

この7月末終了を目指した高齢者向け接種終了後、この7月の予約状況等を見ながら、早ければ7月中旬以降、今おっしゃった基礎疾患を有する方、それから60歳から64歳の方、この2つが次の優先順位となっておりますので、この方への接種、その次に一般の方への接種と順次進めてまいります。町の新型コロナウイルスワクチン接種計画では、一応そちらの期間を令和4年2月28日と定めさせていただいております。

一般向けワクチンの接種方法等については、今、国の方でも職域による接種であるとか、大学での接種など、国の方針が順次示されていることから、その状況によっては令和3年の末までに一般向けの接種が終了することが可能となるのではないかと推測しています。いずれにせよ、国の方向性等も明確になったときに、町としましては混乱を招かないいずれかの方法で接種を推進していきたいと考えております。

基礎疾患を有する方への接種につきましては、その7月以降、あくまでも今国の方向性では、それぞれの皆様の自己申告に基づいて基礎疾患を有する方を把握するとなっておりますので、それに基づき、60歳から64歳の方よりも少し早めに予約ができるような形を取るなど検討し、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 基礎疾患のそういうプランがあることについて安心しました。先に基礎疾患届出用紙を作るとか、前向きなやり方でされるということなので、先にやっていただけるということなので、とても大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

町民全体に接種が行き渡れば、ワクチン効果で一つの山場が越えられると思います。スタッフの確保は大変ですが、仕事の都合などで夜間接種や土曜日、日曜日などの声があれば応えていただきたいと思います。

一般接種の休日対応と夜までの時間等とか、現役世代への対応対策も考えていただいて、例えば6月4日のニュースでは、新宿では59歳以下の方を、特に活発な若者に優先接種をしていくと発表しています。先ほどの答弁で、国の方針が決まり次第というか、国がころころ変わるというか、学校でするよと言ってみたり、職場でするよ

と言ってみたり、集団接種がいいよと言ってみたりするんですけども、国の方針が決まり次第と答弁されましたが、東員町ならではの实情に合った独自の施策も取り入れていただきたいと思っておりますけども、それについてのお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。

確かに、今、マスコミの報道によりますと、一部自治体では20代を先に優先接種するであるとか、例えば介護サービス事業所の従業者を先に接種するとか、いろいろな方向性を目にするのがございます。本町におきましても、やはり今後、この基礎疾患を有する方、それから60歳から64歳の方以降は、もう60歳未満の方全てが対象になってきますので、やはりここを全て一遍に対象にしてしまうと、やはり一番混乱を招くのではないかと考えておりますので、やはり何らかの優先順位をきっちりと明確にしていかななくてはならないのではないかと考えております。そこにつきましては、現在のこの地域、東員町の感染状況を勘案したり、専門家の方のご意見、医師会等のご意見も含めながら、対象者を町として優先順位、それから運営方法等考えていかななくてはならないと考えています。

さらに、先ほどご提案いただきました、日曜日、夜間、休日対応等のお話でございますが、今現在、高齢者接種については日曜日以外の平日全て実施しております。しかしながら、1日当たり120人、時間を延長してでも180人の接種となっております。やはり今後、60歳未満の方を対象とするときには、勤務をいただいている方も多ことから、平日については仕事などで出向きにくいことも予測されます。今現在、いなべ医師会等関係機関と今後の接種の在り方について何らか大きくギアチェンジ等必要と考えており、協議を重ねております。その休日での対応等も含め、現在検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 大変よく分かりました。理解しました。

あと予約者の中には、急な体調不良などでやむを得ない場合にキャンセルする場合がありますが、他の自治体ではキャンセル分は運営スタッフや手伝っていただいている職員さんなどに接種して、無駄にならないように工夫されているようですが、先日の答弁で、シルバーセンターに登録している人に接種するとのことでしたが、実績はありましたか。

それと、世間では薄め過ぎたワクチンや濃過ぎたワクチンも間違って接種されてい

ます。間違いをなくすための工夫をどのようにしていますか。あとは管理ミス、廃棄したワクチンはありませんか。そして、毎日集団接種を行っている職員の接種状況はどうなっていますか。お聞きします。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。

まず本町におけるキャンセル状況なんですけど、今現在、集団接種においては1日当たり1名あるかないか。東員町の住民の皆様は本当に予約していただいたらきっちり来ていただいているというのが現状で、数日に1名程度キャンセルがあるというような状況でございます。そのような中で、やはり接種の優先順位をきっちりと守るためにも65歳以上であるシルバー人材センターに協力をいただいて、実際にキャンセルの対応に当たっています。今までに既に10名弱の方にご対応いただいております。

それから、管理等の工夫でございますが、やはり薬液の準備、それから実際の接種の運営に当たりましては、必ず一つの作業を2人で確認しながら行うとか、さらには接種体制につきましても、必ず前で行った行程を次の行程で確認する。このような2重、3重の確認体制を取って、管理ミスがないように接種を行っております。現在のところ、キャンセルも含め、管理ミス等によってワクチンの廃棄は一つもございません。

あと、集団接種に携わる職員の接種につきましてでございますが、今現在、そのキャンセル対応といたしまして、キャンセル時に集団接種に携わる職員が接種できる体制は整えてあります。しかしながら、今現在のところ高齢者の方を優先しており、接種はしていない状況でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 今の答弁で、廃棄することなくワクチンを無駄なく使用していただいているという点では非常に安心しました。そして、間違いとか事故の起こらないように慎重に行っている点も非常に安心しました。

ただし、この集団接種に関わる職員の方々が接種されていないとの答弁には驚きです。接種会場で運営に関わる職員がコロナウイルスに感染したら会場はどうなるんですか。ワクチン接種ができなくなります。

あと他に子どもたち、いわゆる16歳以下の人たちはワクチン接種対象外でしたが、28日に16歳以上から12歳以上に引き上げると発表しましたが、まだ接種のスケジュールは決まっていないと思います。幼稚園、保育園、学校などでクラスターが起きたらとても心配です。教職員の先生、保育所の先生たちは東員町では優先接種に

なっていないので、もちろん高齢者じゃありませんので、一般接種になるはずです。そうすると学校はワクチン接種をしていない人ばかりになります。そこで子どもたちに接する教職員や保育所の先生方も早めの接種が必要だと思いますが、状況はどうですか。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） ありがとうございます。お答えさせていただきます。

やはりキャンセル対応も含め、そういう学校関係者、それから集団接種会場で対応する職員、この接種についてはやはり考えていかななくてはならないところであると感じております。しかしながら、まず今現在はやはり重症化のリスクが高いと言われる高齢者の皆様、これもやはり国としても優先順位が一番高いというところもありますので、まずはこの高齢者の方皆様に関する接種を最優先していきたいと、まずは考えております。

また、集団接種会場につきましては、担当がフェイスマスク、マスク、それから手袋を着用したり、接種に来ていただく住民の皆様は必ず保健福祉センターにお入りいただく前に検温をし、熱が高ければ入っていただかない。それから入っていただく際は必ず消毒していただく、できる限り会場内も密を避けるような体制を可能な限り取っている。このような感染予防を図りながらできるだけリスクを抑え、接種の推進をしていきたいと考えております。

しかしながら今後、やはり高齢者接種が終了したときには、この一般接種に向けてどのような優先順位を取っていくか、特にご提案いただきました保育園、幼稚園等の教員、教育委員会とも相談しながら優先順位を決定し、しっかりと公表をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 片松雅弘議員。

○5番（片松 雅弘君） 安心・安全の接種を提供するために、提供する側として、やはり必要だということと、それから町民の接種維持や行政システムの維持のためにも、事業の中断や停滞が起きると町民の皆さんにも迷惑がかかります。ですから優先して接種に関わる職員、注射嫌いの町長も優先接種をしてください。また、小さな子どもたちをお預かりする保育士にも優先接種できる新たなルール、新しいシステムを作ってください。国は方針がころころ変わりますけども、東員町の町民ファーストで安心・安全な東員町として、一般接種もさすが東員町となることに期待します。

小さいならではの柔軟性のある対応で、コロナに負けない元気な東員町であり続け

るためにも、ワクチン接種が順調に進み、だれもが安心な暮らしに戻れるよう、今後も気を緩めず、感染予防に気を付けて生活していく必要性を感じます。

町長をはじめ、職員の皆様、さらなる活躍を期待します。

以上で6月の一般質問を終わります。